

自由研削といし取替及び試運転業務特別教育実施のご案内

(一社)千葉県自動車整備振興会 教育部

労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条の規定により、「自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」(下記作業例)は、特別教育を必要とする業務とされています。

(作業例・ハンド・グラインダや卓上グラインダなどの砥石取替や取替時の試運転作業)

下記のとおり、当該業務の講習を実施いたしますので、奮ってご参加ください。

※講習修了時には、労働安全衛生法で定める「特別教育修了者」の証明をします。

修了証明は修了証の発行及び、整備士手帳をお持ちの方は手帳に「特別教育修了証明印」を押印します。

- 実施日 : 令和5年12月21日(木)
受付 9:00~9:25 講習 9:30~16:30
- 開催場所 : 千葉県自動車会館 教育センター 千葉市美浜区新港171-1
- 受講対象者 : 砥石取替や取替時の試運転作業を行う方
- 募集定員 : 30名(定員を超えた場合、申し込みを締切らせていただきます。)
- 受講料 : 会員価格 6,000円(税込)
- 持参品 : 整備士手帳(所持者)、電卓、筆記具、昼食
- 申込方法 : 12月15日(金)までに下記「講習受講申込書」に必要事項を記入しFAXで、お申し込みください。
FAX:043-241-7283
- お問合せ先 : 教育部 TEL:043-241-7247

*申し込まれた方には、「受付印」を押印した申込書を、FAXにてご返送致しますので、ご確認ください。

講習受講申込書			
実施項目	研削砥石取替試運転業務特別教育 12/21(木)実施		
認証番号		事業場名	
フリガナ		ご参加者名 様	生年月日 昭和 平成 年 月 日
TEL番号			FAX番号

※修了証に使用いたします。正確にご参加者のお名前のご記入をお願いいたします。